

公共施設等総合管理計画（素案）区民説明会での意見及び区の考え方

No.	日付	会場	意見	(参考) 説明会での回答	区の考え方	所管部
1	12月18日	シビックセンター	公共サービスの提供手法は、定期借地方式を活用した事業展開や補助金による施設運営等、様々ある。区有施設だけでなく、公共サービスを提供する民間施設を含めた施設全体をまとめた白書を整備すべきである。	現状では白書等を策定する予定はないが、公共サービスの供給の観点から考えると大切な視点であると考えている。	現状では白書等を策定する予定はありませんが、公共サービスの供給の観点から、公共サービスを提供する民間施設を含めた施設全体を把握し整理することは大切な視点であると考えています。	企画政策部（企画課）
2	12月18日	シビックセンター	個別具体的な施設の計画については基本構想実施計画に記載するという手法は、施設ごとの長期的な展望が見渡せない。管理計画策定後、どのように進めていくのか、期待しつつも不安がある。	次の基本構想をどのような体系で策定するのにもよるが、検討する際には、ご意見を参考とさせていただきます。	基本構想実施計画や公共施設等総合管理計画だけでなく、基本構想をはじめとする行政計画全体について、今後どのような体系で構築するか、検討する際にはご意見を参考とさせていただきます。	企画政策部（企画課）
3	12月18日	シビックセンター	シビックセンターの改修に掛かる費用は、どのように記載されているのか。	総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」により、建築後30年で大規模改修、60年で更新等の費用を試算すると、素案14ページの図2-8の棒グラフが示すように、平成36、37年の山が大規模改修、平成66、67、68年の山が更新ということになる。	総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」により、Ⅰ期工事、Ⅱ期工事について、それぞれ建築後30年から31年に大規模改修経費を60年から62年に更新経費を計上しています。	企画政策部（企画課）
4	12月18日	シビックセンター	計画期間が10年であり、施設等の改修や更新には財源が必要である。現在策定している基本構想実施計画と同様に、今後10年間の財政見通しを管理計画上に示すべきである。	財源的な裏付けがあると誤認されないよう配慮した上で、記載について検討したい。	管理計画は個別具体的な施設についての改修や更新の方針を定め、その事業に掛かる費用の確保を約束するものではありません。そのことから、財源的な裏付けがあると誤認されないよう配慮した上で、今後10年間の財政見通しを記載してまいります。	企画政策部（企画課） （財政課）
5	12月19日	目白台交流館	特別区の意味を伺う。	素案上の特別区は、文京区を含む東京23区を指す。現在、特別区があるのは東京都のみであり、一般に、市と同じような権限を有する自治体を言う。大阪市や横浜市などの政令指定都市にある区は行政区といい、市の内部機構であり、自治体である特別区とは異なる。また、特別区の首長は住民が選挙で選ぶが、行政区の首長は市長が選ぶ。	素案上の特別区は、文京区を含む東京23区を指します。現在、特別区があるのは東京都のみであり、一般に、市と同じような権限を有する自治体を言います。大阪市や横浜市などの政令指定都市にある区は行政区といい、市の内部機構であり、自治体である特別区とは異なります。また、特別区の首長は住民が選挙で選びますが、行政区の首長は市長が選びます。	企画政策部（企画課）

No.	日付	会場	意見	(参考) 説明会での回答	区の考え方	所管部
6	12月19日	目白台交流館	指定管理者や民間委託の意味を伺う。	指定管理者制度とは、平成15年の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理権限を民間事業者等に委任する制度である。指定管理者は、条例に基づき施設の使用許可を行うことができるが、民間委託事業者にはその権限はなく、施設の管理権限は自治体が有する。そのため、民間委託に比べ指定管理者の方が、事業者の有する権限は大きい。	指定管理者制度とは、平成15年の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理権限を民間事業者等に委任する制度です。指定管理者は、条例に基づき施設の使用許可を行うことができますが、民間委託事業者にはその権限はなく、施設の管理権限は自治体が有します。そのため、民間委託に比べ指定管理者の方が、事業者の有する権限は大きいと言えます。なお、説明が必要であると思われる用語については、まとめて説明する欄を設け、対応していきます。	企画政策部（企画課）
7	12月19日	目白台交流館	納税者にとって、公共施設に指定管理者制度を導入することのメリットは何か。同じ税負担でサービス水準が向上することよりも、同じサービス水準で税負担が減ることを望む。	費用対効果の向上が期待できる。一方で、公共が提供するサービスは様々あり、その受け手は幅広い。施設の機能や求められるサービスの基準等により、提供主体について行政の方がよいものもあれば、民間事業者の方がよいものもある。そのため、業務に最適な提供手法を検討する必要がある。	公共施設に指定管理者制度を導入することのメリットは、費用対効果の向上が期待できることです。一方で、公共が提供するサービスは様々あり、その受け手は幅広くあります。施設の機能や求められるサービスの基準等により、提供主体について行政の方がよいものもあれば、民間事業者の方がよいものもあることから、業務に最適な提供手法を検討する必要があります。	企画政策部（企画課）
8	12月19日	目白台交流館	幼稚園と保育所の一元化施設であるこども園について、今後の方向性を教えてほしい。	施設の制約等、総合的に検討した上で、可能であると判断した区立幼稚園については、認定こども園に移行していきたいと考えている。	「文京区教育大綱」において、従来の幼稚園や保育園に加え、区立幼稚園の認定こども園化など、多様な取組を進めていくこととしております。区立幼稚園の認定こども園化については、校舎の改築・改修に合わせて整備する方針とし、その時々保育所待機児童数や幼稚園の充足率等の状況、区内の地域バランス等について、総合的に考慮の上、個別に検討してまいります。	教育推進部・子ども家庭部
9	12月19日	目白台交流館	保育の供給量は十分か。保育園と幼稚園、どちらもニーズが高いのか。	区の人口は増加しており、子どもの数の増加に加え、就労希望者数も増加している。区では保育の供給量を増やす施策を進めているが、需要に追いつかない状況である。保育園、幼稚園どちらもニーズが高い。	最新の人口推計や保育の利用意向率を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」においてニーズ量を算出するとともに、保育所等の整備計画の見直しを行っているところです。今後は、改定された当該計画を着実に進め、保育所待機児童の解消に努めてまいります。なお、現在、保育園、幼稚園ともにニーズが高い状況にあります。	子ども家庭部（教育推進部）
10	12月19日	目白台交流館	保健サービスセンター本郷支所で開催された講習会に参加した際、同施設内に、使用用途がない部屋が複数あるように感じた。同施設は普段どのような業務を担っているのか。	健康に関する講習会の開催のほか、乳幼児の健診や相談、生活習慣病などの相談指導等、様々な業務を担っている。	地域住民の健康や衛生を支えるために、母子保健事業や成人保健事業に加え、衛生上の検査業務を担っています。こうした業務を行うためには、講習会等を使う講堂のほかにも用途に合わせて設備を備えた診察室、歯科室等が必要であり、それぞれの部屋を業務内容に合わせて使用している状況です。	保健衛生部

No.	日付	会場	意見	(参考) 説明会での回答	区の考え方	所管部
11	12月19日	目白台交流館	稼働率が低い施設の統合や廃止はできないのか。	公共施設の利用者の属性とそれに伴う利用形態(利用時間等)は多岐にわたるため、単純に稼働率だけで施設の整理を判断することはできない。利用率が向上するよう努めたい。	公共施設の利用者の属性とそれに伴う利用形態(利用時間等)は多岐にわたるため、単純に稼働率だけで施設の整理を判断することはできません。利用率が向上するよう努めてまいります。	企画政策部(企画課)
12	12月19日	目白台交流館	集会施設については、地域活動センターや交流館、会館、アカデミー施設等、様々な施設がある。施設の維持費等を考えると、整理した方がよいのではないか。	集会施設の多くは併設施設であり、必要な機能が集約されている。単に集会機能だけを有しているものではないため、単純に整理できるものではない。	集会施設の多くは、必要な機能が集約された併設施設となっています。単に集会機能だけを有しているものではないため、単純に整理できるものではありません。	企画政策部(企画課) (区民部) (アカデミー推進部)